

島根労働局発表
平成25年4月26日

担当	島根労働局労働基準部健康安全課
	健康安全課長 吉見 友弘
	主任地方産業安全専門官 白名 弘
	TEL0852-31-1157
	FAX0852-31-1163

島根労働局第12次労働災害防止計画の策定について

島根労働局は、労働災害を減少させるために平成25年度から平成29年度まで5年間にわたって重点的に取り組む事項を定めた「島根労働局第12次労働災害防止計画」を策定しました。島根労働局及び各労働基準監督署では、労働災害防止団体等と連携して、この計画の目標達成に向けた取組を進めます。

1 計画の目標

- (1) 死亡災害の撲滅を目指して、平成25年から平成29年までの間の労働災害による死亡者の数の平均を年間6人以下とすること。
 - (2) 平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上労働災害による死傷者の数を15%以上減少させ、600人以下とすること。
- ※ 平成24年までの労働災害発生状況については、別添1参照。

2 計画の重点施策

- (1) 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

ア 重点業種対策

- ・労働災害が増加している小売業、社会福祉施設の対策
- ・災害の減少がみられない林業の対策
- ・荷役作業中の災害が目立つ道路貨物運送業の対策
- ・死亡災害を含む重篤な災害が多い建設業、製造業の対策

イ 健康対策

- ・メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛・熱中症予防対策、受動喫煙防止対策 等

ウ 業種横断的な取組

- ・リスクアセスメントの普及促進 等

- (2) 行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組
- (3) 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進
- (4) 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

(別添1) 島根労働局第12次労働災害防止計画リーフレット

(別添2) 島根労働局第12次労働災害防止計画本文